移動支援事業上限時間数加算利用申請書 葛飾区長 あて												
葛飾区	葛飾区心身障害者移動支援事業実施要綱第9条の規定に基づき、次のとおり申請します。											
		申請年月日 令和 年 月 日										
申	フリガナ	昭和	\exists									
請	氏 名	生年月日 年 月 日 (歳) 平成										
者	居住地	〒 電話番号 (日中連絡先)										
	フリガナ		\exists									
	申請に係る 童 氏 名	生年月日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・										
(いず	事請種別 れかに☑を ください。)	□新規利用を希望 □利用継続を希望 □加算内容の変更を希望										
ול	1算時間	時間/月										
	学先または f先施設名		<u> </u>									
	バス停付近の または名称	バスがバス停に 行き 時 分 来る時刻 帰り 時 分										
	る介護者の 記及び事由	世帯状況 □ 介護者が高齢(65歳以上)である。 □ 介護者が身体・知的・精神の手帳交付を受けている。 □ 介護者が疾病のため(診断書を添付)。 □ 介護者が就労している。 →区内学童保育クラブを利用の場合は添付書類はありません。 上記以外の場合は、介護者の就労を証明する 就労証明書 を添付してください。										
加算	を要する範 囲	□ 自宅から通学(通所)送迎バス停間の (送迎 ・ 送りのみ ・ 迎えのみ) □ ()学校から()保育クラブまでの送りのみ □ その他 ()										
往路: 徒歩()分 月 · 火 · 水 · 木 · 金 · 土 所要時間 (1回の支援時間) (1回の支援時間												
=	人体制	□不要 □必要 (必要な理由:										
		受付者										

【事務処理欄】

(加算)	時間/月 時間/月	総支給時間	加算適用開始:	年	月	日	二人体制開始:	年	月	日
(基本)		時間/月	加算適用終了:	年	月	日	二人体制終了:	年	月	日
ただし、		から		までの	送り・	送迎	に限る。		確	認者
および		から		までの	送りに限	! る。				
(備考)										

				_	
/ + *	÷	∞=	2		٦
(1 7777	тι.	#	٠,	万	-)

夏 利用者が児童(18歳未満)の場合、

支援事業上限時間数加算利用申請書

^徴 │ 保護者(世帯 葛)す。	5主)が申請者となりま 第	マのとおり申	請します。	PL	品に入りり					
				申請年。	月日 令和	年	月	日		
申 氏名	<u>カツシカ ハナ</u> 葛飾 花子	·]	生年月日	昭和平成	50年	3 月	7日(47歳)		
者 居住地	〒 124-8555 葛飾区立石	5-13-1	1		電話番-		3695- 090-111			
フリガナ 利用申請に係る 児 童 氏 名			生年月日		継続」をごえ					
申請種別 (いずれかに☑を してください。)		□新規利用を希望 ☑利用継続を希望 □加算 ご記入ください。 「新規利用を希望 ☑利用継続を希望 □加算 ご記入ください。 「新規利用」「加算内容の変更」をご希望さ れる場合は区の職員もしくは相談支援員								
加算時間	23	時間	1/月 <	が、お	S話を伺った しますので3	うえで加	算時間を	計算し、		
通学先または 通所先施設名	〇〇事業	萨所								
送迎バス停付近の 住所または名称	00コンピ	ニエンス	ストア前		バスがバス 来る時3			時 05 分 手 25 3		
主たる介護者の 状況及び事由	世帯状況 介護者が高齢(65歳) 介護者が身体・知的・ 介護者が疾病のため 介護者が就労してい。	·精神の手()(診断書を る。 利用の場合 護者の就労	帳交付を受け 添付)。 な添付書類 なご明する	iはありませ 就労証明1	を添付して					
加算を要する範 囲	☑ 自宅から通学(通所)□ (□ その他 (送迎バス停)学校から			のみ・ 迎(保育クラブ					
所要時間 (1回の支援時 間)	往路:徒歩(20)分 (復路:徒歩(20)分 (※所要時間が片道30分 (月・火	· 水 · 木)			
二人体制	☑不要 □必要 (必要な理由:									
								受付者		

【事務処理欄】

(加算) (基本)		時間/月	総支給時間	加算適用開始:	年	月	日	二人体制開始:	年	月	日
	時間/月	時間/月	加算適用終了:	年	月	日	二人体制終了:	年	月	日	
	ただし、	-	から		までの	送り・	送迎	に限る。		確	認者
	および (備考)		から		までの	送りに限	! る。				